

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東成区役所

通知を受けた日：令和6年3月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	平成29年度の定期監査「大規模災害に対する業務継続計画に関する事務」の指摘事項を踏まえ、令和4年3月に危機管理室が、これまで「南海トラフ巨大地震」の想定のみであったものを、あらゆる危機事象（「感染症」、「風水害」、「直下型地震」）を想定したものに業務継続計画を改定した。 今後、危機管理室の指示の基、あらゆる危機事象を踏まえた上で、個人個人の状況を勘案した参集予測を作成する予定である。	見解	—
意見9	52	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 各区は、ＢＣＰの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なＢＣＰを検討されたい。	今後、危機管理室の指示の基、発災後の参集率を4つ（25%、50%、75%、100%）に区分し、各区分の中で「非常時優先業務」の優先順位を決定していく作業を行う予定である。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	当区では障がいを持つ職員が複数配置されているが、それぞれの心身の状況や必要な配慮をヒアリングを行うなどにより確認して職場における意識共有を行い、避難訓練などにおける対応能力の向上について検討してまいりたい。 なお、1号動員において全盲の職員を庶務班にあてるとなど配置の配慮は行っている。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東成区役所

通知を受けた日：令和６年３月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見15	60	（ＡＰ４）三師会との連携強化（３Ｅの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われない。	東成区医師会とは、災害時の医療体制について協議を行っており、中学校避難所を医療拠点とする区役所の意向を反映した「東成区医師会災害時対応マニュアル」が令和４年12月に改訂された。 今後、東成区医師会による避難所救護所開設訓練の支援、東成区歯科医師会及び東成区薬剤師会による医療活動体制の確立に向けた協議を引き続き行っていく。	見解	—
意見17	63	（ＡＰ７－１）個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（ＰＤＣＡの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	必要となる福祉避難所の収容人数の算定は困難であることから、現在の受入可能人数から目標値の設定を行っていきたい。	見解	—
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	①必要となる福祉避難所の収容人数の算定が困難であることから、現在の受入可能人数から目標値の設定を行ったうえで、充足率を示すこととする。 ②要配慮者に限らず、自宅に留まることができる場合は自宅避難が原則であることを広報し、家具の固定や備蓄物資の充足等を啓発していく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東成区役所

通知を受けた日：令和6年3月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組みたい。	新型コロナ禍により、地域震災訓練が実施されていなかったため、福祉避難所との連携訓練もできていない現状であるが、令和4年度には、区内の医療・介護事業者と地域自主防災組織との意見交換を行い、災害時における連携の強化を図った。 今後は、地域震災訓練実施に合わせて福祉避難所との連携訓練を実施できるよう働きかけていく。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	地区防災計画は、地域自主防災組織によって作成されるものであるため、地域自主防災組織が更新する際に、自主防災組織が活用する具体的な計画とは別に地域住民のための概略版を作成する等、見やすさや利用しやすさを踏まえて作成するよう働きかけていく。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	地区防災計画は、地域自主防災組織によって作成されるものであるため、地域自主防災組織が更新する際に、実現可能性の高いハザードや自宅避難のすすめ等、地域にとって災害時に必要かつ十分な情報を掲載して作成するよう働きかけていく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東成区役所

通知を受けた日：令和6年3月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（法規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	令和4年度については、先行で全11地域中2地域の自主防災組織に対して個別避難計画策定を依頼し、策定を進めているところである。今後は、先行2地域の状況を残りの9地域に情報提供した上で策定を依頼し、1年につき2地域以上（令和5年度は3地域以上）策定できるよう進捗管理を行う。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	災害時避難所及び水害時避難ビルの登録状況について、ホームページ等で公表しているほか、毎年6月の広報紙に防災マップを掲載し、災害時避難所及び水害時避難ビルの所在地を周知しているため、今後も引き続き行っていく。また、成果指標として区民アンケートにて認知度を確認していく。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	水害時避難について、避難すべき人数の算定が困難であり、津波避難のように避難想定人数が公表されていないため、区役所としても数値目標を設定することは困難であると考えている。今後は、河川管理者等から避難想定人数が示され次第算出し、目標値を設定していきたいと考えている。また、当区には避難施設となり得る高層建築物が少ないことから、近隣区とも連携して避難施設の確保に努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東成区役所

通知を受けた日：令和6年3月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	大阪市社会福祉協議会主催の「大阪市災害ボランティアセンター運営者研修」に区役所防災担当職員及び区本部災害ボランティアセンター担当職員が参加し、区社会福祉協議会職員とともにボランティアニーズとのマッチングについて学んでいる。 今後は、区社会福祉協議会と連携して、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練の実施を検討していく。	見解	—
意見56	133	（ＡＰ27－１）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区間で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携して、平時より当区における災害通訳の人材確保に努めるとともに、区内で協力していただける団体等を確保することができるかを検討していく。	見解	—
意見59	136	（ＡＰ28－１）進捗管理指標の改善（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	東成区運営方針で設定しているアウトカム指標を参考に、進捗管理指標及び目標値の設定を再検討する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東成区役所

通知を受けた日：令和6年3月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	避難想定人数が算定されておらず、適切な目標値であるかが不明瞭であるとの指摘があった12-1を始めとして、包括外部監査の結果を踏まえて、危機管理室の助言や他区の進捗指標を参考に、個別施策シートの全項目について適切な数値目標となるよう進捗指標の見直しを行った。 令和5年度以降は新たな進捗指標に基づいた適切な進捗管理を行っていく。 なお、新型コロナ禍の影響で、令和2年度及び令和3年度の2期にわたって目標に対する進捗評価がCとなっていたもののうち、28-1については、令和4年度は一定活動ができたことで進捗評価はAとなり、計画どおり取組を進めることができた。 6-2-1、6-2-2、7-1、7-2、27-1については、同じく新型コロナ禍の影響により令和4年度においても引き続き取組が停滞しており進捗評価がCとなっているため、今後、関係機関との連携を図りながら訓練や研修等の実施に向け取り組んでいく。	措置済	令和5年9月20日
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	令和5年度以降の個別施策シート作成時に、可能な限り数値化した目標を設定する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東成区役所

通知を受けた日：令和6年3月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見78	177	APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点） 全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。	6-2-1、6-2-2、7-1、7-2、27-1及び28-1について、令和2年度及び令和3年度の二期にわたって目標に対する進捗評価がCとなっている。 令和4年度に進捗評価がCとなる施策について、他区の進捗指標を参考にし、令和5年度に適切な数値目標となるよう進捗指標の見直しを行い、適切な進捗管理に努めていく。	見解	—